

令和4年度事業報告書

公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま（V S C O）

令和4年度事業の状況

1 はじめに

当センターは、平成15年11月29日の発足以来、23年3月には岡山県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定、25年4月には岡山県知事から公益社団法人の認定を受け、殺人、傷害、性犯罪、交通事故、DV、ストーカー、児童・高齢者・障がい者虐待などの犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減に資するために、電話・面接相談、専門家への橋渡し・裁判支援・生活支援・心の支援などの直接支援、自助グループの支援及び犯罪被害者等給付金支給の申請補助など、犯罪被害者支援のための活動を実施している。また、これらの活動と密接不可分である他機関等との連携、支援員の養成・研修及び広報・啓発の活動も展開している。

さらに、近年、性被害の相談が非常に多いことから、28年度に「性犯罪被害者等支援センターおかやま」を立ち上げ、性犯罪被害に特化した専用電話を設置し、相談支援体制の強化等を図ってきたが、令和2年9月に名称を「性暴力被害者支援センター『おかやま心』」に変更するとともに、3年度から県の委託を受け、ワンストップ支援センターとしての更なる相談機能の強化並びに相談窓口の周知拡大等に努めている。

2 役員等

代表理事	平松敏男
業務執行理事	嶋村 稔、片山 文
理事	中島豊爾、若林久義、加藤裕司、難波 光、松村正基
監事	森本治雄
顧問	村田吉隆、岡崎 彬、皆木英也、松田 久
協力スタッフ	精神科医：堀井茂男、来住由樹 弁護士：14人
事務局長	藤原一徳
	事務局長補佐 草加成章、事務局員 保科節子

支援員（令和5年3月1日現在）

犯罪被害相談員7名、犯罪被害者等給付金申請補助員4名、電話・面接相談員17名、犯罪被害者直接支援員12名、性暴力被害相談員6名、自助グループ支援員4名

3 主な事項

(1) 令和4年6月18日 令和4年度定時社員総会

令和3年度事業報告を行い、同年度決算書が承認された。理事7人（嶋村稔、片山文、難波光、若林久義、中島豊爾、松村正基、加藤裕司）、監事1人（森本治雄）が選任された。

なお、理事会は月1回開催した。（4月25日、5月25日、6月15日・18日、

7月20日、8月18日、9月14日、10月12日、11月17日、12月15日、1月23日、2月15日、3月20日)

6月18日の理事会において、業務執行理事2人に嶋村稔、片山文理事を選定した。公益社団法人移行により、理事会の承認事項が増えたが、財政基盤づくり、広報啓発活動、性暴力被害者のための支援活動等について、活発に議論し、議決している。

(2) 会員の推移

正会員	令和 4年4月 1日現在	個人 95名、団体 2団体
	令和 5年3月31日現在	個人 93名、団体 2団体
賛助会員	令和 4年4月 1日現在	個人161名、団体53団体
	令和 5年3月31日現在	個人147名、団体50団体

(3) 表彰状・感謝状の贈呈

日時 令和4年6月18日（令和4年度定時社員総会）

感謝状受賞者 正会員（個人10名、団体1）正会員歴10年

賛助会員（個人7名、団体2）賛助会員歴10年

多額寄付者（個人2名、団体2）

4 主な事業及び活動内容

(1) 相談・直接支援事業、普及啓発等の事業について

令和4年4月1日付けで、岡山県警察本部と令和4年度被害者相談・直接支援等業務委託契約を締結した。また、岡山県からワンストップ支援センターの運営を受託するため、性犯罪・性暴力被害者相談支援体制強化事業業務委託契約を締結した。

令和4年4月28日付けで、犯罪被害者等支援のための普及啓発業務を受託し、新型コロナウイルス感染症対策を取ったうえで「犯罪被害者支援講演会」を開催した。

実績は次のとおり

ア 相談事業

実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況」のとおり

イ 直接支援事業

(ア) 実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況」のとおり

(イ) 直接支援事業の一環として「自助グループ」は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

(ウ) VSCO規程により、犯罪被害者支援金は94件支給した。同じく、性暴力被害者のための医療費等支援金は8件支給した。3年度から岡山県性犯罪・性暴力被害者のための医療費等公費支援事業補助金を活用している。

ウ 広報啓発事業

(ア) 岡山西ライオンズクラブ認証50周年記念共催事業

・令和4年8月7日（日）ピュアリティまきび（岡山市）参加93人

講演 「なくそう性暴力！大切な人を守るために」

講師 齋藤 梓 氏（目白大学准教授）

ミニコンサート ピアノ演奏 山地 真美氏

(イ) 岡山県委託事業

- ・令和4年9月3日(土)ピュアリティまきび(岡山市)参加71人
講演 「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」
講師 一井 彩子 氏(被害者遺族)
ミニコンサート クラリネット四重奏「アンサンブル SOFA」
- ・「おかやま心」事業として、性暴力被害者支援センター「おかやま心」のホームページを開設し、相談窓口の周知や認知度のアップに取り組んだ。
- ・「おかやま心」のSNS動画広告を7月から12月にかけて91日間配信した。
- ・美作大学犯罪被害者支援研究室の学生が企画立案したカードを35,600枚増刷し、県内の中学校・高等学校の新生に配布
- ・犯罪被害者支援大学生グループ「あした彩」のメンバーが企画立案した大学生・専門学校生向けの啓発用リーフレットを12,000枚増刷し、県内大学・専門学校に配布

(ウ) 岡山県警察委託事業

- ・令和4年11月27日(日)ピュアリティまきび(岡山市)参加92人
講演 「朝顔に交通安全の願いを込めて ～ゆっくり広がれ優しさの輪～」
講師 高田 香 氏(交通事故犯罪被害者遺族)
コンサート 岡山県警察音楽隊

(エ) 岡山市との共催事業 犯罪被害者支援を考える市民のつどい&写真展

- ・令和5年2月12日(日)ピュアリティまきび(岡山市)参加78人
講演 「ビジュアルボイス ―写真に見る性暴力サバイバーたちの思い―」
講師 大藪 順子 氏(性犯罪被害者)
ミニコンサート 岡山市消防音楽隊
- ・令和5年2月12日(日)～2月14日(火) JR岡山駅エキチカひろば
写真展 STAND&STANDS t i l l
大藪さんと性暴力サバイバー自身が撮影した写真20点を展示

(オ) その他の活動

- ・玉野市(人権教育課題別研修)、岡山県警察本部(被害者支援専科)、岡山医療福祉専門学校(セクシャリティーとジェンダーに関する健康障害～性暴力について～)、笠岡高校・笠岡工業高校(デートDV予防・啓発について)、笠岡高校教職員研修(デートDV・性暴力被害の対応について)、岡山弁護士会令和4年度犯罪被害者支援センター・女性人権センター総会研修会(犯罪被害者の現状と支援について)、岡山刑務所(被害者の現状について)、岡山県教育庁(eラーニング)にて講演・講座等を開催
- ・機関誌「いつでもそばに」第18号を発行(3,000部)
- ・ホームページで、「犯罪にあった方へ」「性暴力にあった方へ」、「活動状況」、「新着情報」、「自治体の被害者支援」、「会員・組織、機関誌」、「VSCOの講師派遣制度」、「VSCOの支援を受けて」、「VSCOのテーマソング一窓の外には

一)、「入会のお願い」、「寄附のお願い」、等々を掲載

- ・啓発チラシ配布等で、県民や被害者に向けて、講演会・フォーラムの開催や電話相談等を紹介
- ・関係団体や関係機関との連携として、県医師会、県産婦人科医会及び加盟医療機関との連絡会、おかやま被害者支援ネットワーク会議等へ参加
- ・関係団体(者)への広報啓発として、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、町内会等への講話。養護教諭研修会場、大学・専門学校、市町村役場等へ機関誌・ポスター等を持参しVSCOの活動を紹介

(2) 支援員等養成研修事業

ア 支援員養成基礎講座・中級講座(岡山県共同募金会と日本財団の助成を受けて実施)

開催回数：基礎講座6回、中級講座6回

受講者数：30名(大学生21名・一般9名)、中級講座9名

修了者数：基礎講座30名(大学生21名・一般9名)、中級講座9名

新規支援員登録者数：4名

【基礎講座】

開催月日	内 容	参加人数
5月15日	開講式(代表理事挨拶・自己紹介) 犯罪被害者支援の歴史 講師：平松敏男(弁護士) 「被害者サポートセンターおかやま」の支援活動について 講師：VSCO犯罪被害相談員 女性の被害(DV等)の対応について 講師：岡山県女性相談所 ストーカー被害者のサポート 講師：岡山県警察本部生活安全部人身安全対策課	学生16人 一般9人
5月29日	経済的被害の回復について 講師：平松敏男(弁護士) 消費者被害と消費生活センターの働き 講師：岡山県消費生活センター 児童虐待と児童相談所の働き 講師：岡山市発達障害支援センター兼こども総合相談所 性犯罪被害者のサポート 講師：壺内昌子(精神科医)	学生20人 一般9人
6月4日	模擬裁判(岡山商科大学) 講師：平松敏男(弁護士)	学生17人 一般7人
6月12日	交通事故被害者のサポート 講師：平松敏男(弁護士)	学生19人 一般9人

	最愛の家族の命を奪われた遺族の立場から 講師：加藤裕司（被害者遺族） 閉講式（代表理事挨拶・学生への修了書交付）	
--	--	--

【中級講座】

開催月日	内 容	参加人数
7月3日	開講式（代表理事挨拶・自己紹介） 支援員採用の説明（VSCO研修委員長） 電話相談の基礎・被害者電話の特殊性・聴くということ 講師：VSCO研修委員 電話相談の実際 ～ロールプレイを通じて～ 講師：VSCO研修委員 自分自身を知りましょう（心理テスト） 講師：VSCO研修委員	一般 9人
7月31日	被害者支援を考える ～精神科医の立場から～ 講師：来住由樹（岡山県精神科医療センター院長） 直接支援の実際（1） 講師VSCO研修委員	一般 9人
8月21日	直接支援の実際（2）（3）～ロールプレイを通じて～ 講師VSCO研修委員	一般 9人
9月14日	検察庁見学・裁判傍聴	一般 9人
9月18日	支援者のストレスとサポート 講師：関根 剛（大分県立看護科学大学准教授） （大分被害者支援センター副理事長） 閉講式（代表理事挨拶・修了書交付）	一般 9人
9月25日	面接 講師：堀井茂男 （公益財団法人慈圭会 慈圭病院名誉院長）	一般 9人

成果と課題

受講者総数30人中、県内4大学より21人の大学生が初級（基礎講座）を受講し、全員に修了証を交付した。若者が被害者支援の大切さを理解しボランティア活動を推進するシステムづくりのきっかけとなった。

一般受講者は9人であったが、全員が初級（基礎講座）と中級講座の全過程を修了した。その内4人を支援員として採用し11月から支援員補助として電話相談に携わっている。

人材育成には数年を要するため、支援員の育成が重要課題である。支援員の採用人数は少数ではあるが、支援員候補者発掘のためには、毎年養成講座を行っていく必要があり受講者の募集を広く呼びかける必要がある。

受講した学生の感想

- ・講座を受講して、犯罪被害の実態を知ることができ、模擬裁判で犯罪被害の現実を実感することができました。将来看護師、保健師を目指していますが、今回学んだ人との接し方を意識してコミュニケーションをとっていきたいと思います。
- ・被害者支援には多くの改善すべき課題があり、制度の充実や法の整備が重要だと感じました。自分の周りで被害者がいたら否定せず傾聴し、専門機関へ連絡するよう勧めたい。
- ・教師はDVや虐待、性犯罪、詐欺、交通事故など様々な問題に遭遇する可能性があり、正しい知識で被害者に寄り添うことができれば、二次被害を防ぐことができるのではと感じました。
- ・講座を受講して相手の立場に立って物事を考えられる人になりたいと思いました。被害者支援だけでなく、相手に対する思いやりをもって人と接していけるよう努力していきたい。
- ・犯罪被害に遭うと、学校や仕事など日常生活を送ることが困難になることがよくわかりました。そのうえ、マスコミや周りの人などによって起こる二次被害がさらに被害者に追い打ちをかけることを知り、やるせない気持ちになりました。身の回りで悩んだり困っている人にそっと手を差し伸べられる人になりたいと思いました。
- ・この講座に参加しなければ知ることのできなかつた犯罪被害の実態や相談を受ける支援団体の活動について多くのことを知ることができました。それぞれの団体で相談などの支援活動をされている方々の話はリアリティがあり、苦しい思いをされている被害者のために現状を少しでも良い方向に変えていくことができたらと思いました。
- ・被害に遭われたご遺族の方の話をお聴きするのは初めてでした。ドラマで見たようなこと、それ以上のことが現実に行き起きていることにショックを受けました。加害者に対する怒りが込み上げ、ご遺族の苦しみや想いをより感じることができました。被害者への声掛けや接し方など具体的にお聴きでき、講座を通じて学んだことを活かしてできる限りのことをしていきます。
- ・被害者支援だけでなく、VSCOの活動も知ることができ、被害者支援をよく知らない後輩に支援の大切さや大学生だからできる支援のあり方を伝えていけるよう今後の活動も頑張りたい。

一般受講者の感想

- ・誰もが犯罪被害者や被害者家族となり得る中で、支援によって心の傷は軽くなることはあってもなくなるから、どのような支援ができるのか深く考えさせられた。
- ・何の落ち度もないにも拘らず自責の念にかられる被害者に対し、どうしたら力になれるのか、考えながら話を聞くことが大切だと思った。

- ・二次被害を起こさないよう言動に注意しなければならない。
- ・被害者の態様もひとり一人違うので、ニーズに応じた支援をするためには、現場で多くの経験を積む必要があると感じた。
- ・被害者遺族の講演では、加害者に対する怒り、悔しさ、苦しみ、痛み、後悔の念などをお聞きし、胸が締め付けられる思いがした。
- ・被害者支援には様々な関係機関の連携が必要なことが理解できた。
- ・加害者にも被害者にもならない社会を作っていかなければならない。

イ 支援員継続研修（日本財団の助成を受けて実施）

実施日：毎月第2土曜日 17：00～19：00

研修内容、参加人数は次表のとおり 回数：13回

基礎知識の習得、事例検討等によりスキルアップを図ることができた。

【支援員継続研修】

開催月日	基礎知識	事例検討・講義等	参加
4月9日	～関係機関の役割～ 医療機関における被害者支援	2021年少年法改正の概要 親族間の被害者支援について	11人
5月14日	～関係機関との連携～ ・連携事例（VSCO）について ・連携の在り方 ・連携の方法（事例検討、ネットワークづくり）	事例検討 ・想定事例（殺人・殺人未遂）	12人
6月11日	～支援者のメンタルケア～ ・電話相談の難しさ ・被害者支援に特化したストレス ・二次受傷の歴史・定義・影響 ・予防対策	困難事例の検討 ・性暴力「おかやま心」とVSCO一般電話の両方に架けるリピーターの対応について	10人
7月9日	～最近の法改正について～ ・侮辱罪厳罰化改正法 ・刑法の一部改正 ・AV対策法		11人
8月6日	～最近の情報提供～ ・AV対策法 ・ネット利用と犯罪被害		12人
9月18日	特別講演「支援者のストレスとサポート」 講師：関根 剛（大分県立看護科学大学准教授） （全国被害者支援ネットワーク理事）		11人

10月 8日	事例検討 ・殺人・殺人未遂 研修報告	11人
11月12日	特別講演「被害者電話相談の特殊性」 講師：藤澤 由美子（NNVS認定コーディネーター） （大分被害者支援センター犯罪被害相談員）	11人
12月3日	「若年層の性暴力被害者支援におけるワンストップ支援センターの役割」の資料（若年層に対する性暴力予防啓発のためのオンライン研修）を基に事例検討	7人
1月14日	「若年層の性暴力被害者支援におけるワンストップ支援センターの役割」の資料（若年層に対する性暴力予防啓発のためのオンライン研修）を基に事例検討	7人
2月4日	～最近の情報提供～ 「性犯罪加害者の実態と課題、刑法見直し」の資料（性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修）を基に事例検討	14人
3月11日	「若年層の性暴力被害者支援におけるワンストップ支援センターの役割」の資料（若年層に対する性暴力予防啓発のためのオンライン研修）を基に事例検討	12人
3月25日	「若年層の性暴力被害者支援におけるワンストップ支援センターの役割」の資料（若年層に対する性暴力予防啓発のためのオンライン研修）を基に事例検討	10人

ウ 全国ネットワーク等主催の研修（日本財団の助成を受けて実施）

9月3日・4日：中四国ブロック上半期質の向上研修会（鳥取）3名参加

10月14日・15日：全国犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修会

（東京）1名参加、ZOOM参加2名

11月19日：犯罪被害者支援京都フォーラム（京都）1名参加

2月1日～3日：令和4年度春期全国研修会（東京）1名参加

2月11日・12日：中四国ブロック下半期質の向上研修会（山口）2名参加

（3）財政基盤の確立と事務局体制の強化

日本財団の助成を受け、先駆的なファンドレイジング活動としてコンサルタントの指導を受けた経験を生かし、賛助会員、支援自販機の設置、募金箱の設置拡大及びホンデリング、赤い羽根共同募金の推進に努めている。しかしながら、コロナ渦やウクライナ情勢などにより地方経済を取り巻く環境は厳しさを増しており、会員数は減少傾向となっている。

寄付型自動販売機については、企業等に設置依頼を積極的に行ってきた。平成25年度3台（48,663円）であったが、県警察や会員・建設会社・自販機メーカーの協力等もあり平成30年度には96台まで増設することができた。ただし、本年度においては建設現場等

に設置していた自販機が撤去になるケースが相次ぐなど、72台までに減少し、寄付金総額は1,455,329円（昨年度比83,015円減）となった。

ホンデリングについては、気軽に協力してもらえる寄付行為と位置づけ、フォーラムの配布資料に折り込みするなど周知を図ってきたが、新型コロナウイルスによりインターネットのみの申込に限定されたことから実績なしとなった。（本年度に行われたホンデリング活動による寄付金27,279円は、翌年度収入となる。）

募金箱については、現在までに59台設置している。2月中に募金箱（27か所）を回収し、175,243円（昨年度比34,950円増）の募金を獲得した。

県共同募金会のテーマ募金「地域ささえあいプロジェクト」については、50万円を目標として募金活動を行ったが、ほぼ目標額どおりの募金を集め58万円の助成金交付を受けることができた。この助成金は、性暴力被害者支援センター「おかやま心」の運営費及び養成講座等に充当した。

市町村補助金については、毎年要望活動等を行っているが、本年度は、11市10町2村から総額1,797,797円（昨年度比19,751円減）の補助金を受け、相談事業、広報啓発事業に充当した。

5 今後の課題

公益社団法人として11年目を迎えるが、今後も引き続き財政基盤の確立及び事務局を含めた支援体制の充実強化に向けて人材の確保を図る必要がある。また、県民にVSCOの存在と活動内容を周知し、1人でも多くの被害者等に認知してもらえるよう広報啓発の強化を図る必要がある。特に、県内で唯一のワンストップ支援センターである性暴力被害者支援センター「おかやま心」の機能強化、周知拡大を図ることが急務となっている。